



生活協同組合ユーコープ様と連携した 悪質な点検商法注意喚起の実施

◆アピールポイント	✓ 全国的に悪質な点検商法の消費者トラブルの相談が増加しており、本市では現時点で、昨年度の相談件数を 59%上回っています！ ✓ 生活協同組合ユーコープ様の協力のもとで、市内で同組合の「おうちC O - O P」の利用者（約3万世帯）に注意喚起のチラシを配布します！
◆内容など	点検商法・・・事業者が給湯器や電気設備、屋根などの「無料点検」等を口実に、突然、消費者に電話をかけてきたり、消費者の自宅を訪問したりするものです。点検に応じると、「このままでは危ない」と不安感を煽るなどして、消費者を困惑させて、修理や交換の契約の勧誘をします。 ○全国および市内での点検商法の相談受付状況（1月末時点） 「点検商法」に関する相談受付件数（全国・静岡市）  出典：【全国のデータ】 国民生活センター消費生活相談データベース（「点検商法」を検索条件に検索（R07.1.31時点データを使用）） 【市のデータ】 PIO-NET（全国消費生活情報ネットワークシステム）登録情報（仮登録含む）。時点や検索条件は全国データに同じ。 注：データは随時更新されるため、別の日に同じデータを再現することはできません。 ○対策等 安易に点検を受けない・その場で契約を決めない・消費生活センターへ相談 相談先：消費生活センター054-221-1056（相談専用）平日9-16時 ※窓口（静岡市役所静岡庁舎新館1階 18番窓口・清水庁舎4階）での相談も受け付けています（平日9-16時） ※市外の方は全国共通消費者ホットライン ☎ 188へ ※相談事例や対策については別紙もご覧ください トラブルに巻き込まれた時は消費生活センターへ相談！ 契約後でもクーリング・オフによる解除ができる場合があります！ ○注意喚起の実施 広報紙や市の公式Xを通じて実施していましたが、今回、生活協同組合ユーコープしずおか県本部様のご協力のもとで、同組合の「おうちC O - O P」を利用する世帯に向けて注意喚起チラシを配布します（2月17日～21日頃随時実施予定）。

別紙資料 有

市民の皆さんに点検商法の消費者トラブルの未然防止と、その相談を消費生活センターで受付けていることの周知にご協力をお願いします。

【問合せ】

生活安全安心課消費生活センター
担当 塩澤、中島
電話 054-221-1054

点検商法

事業者が屋根、給湯器、床下などの「無料点検」等を口実に、突然、消費者に電話をかけてきたり、消費者の自宅を訪問したりするものです。点検に応じると、「このままでは危ない」と不安感を煽ったり、「今すぐ決めてくれれば、特別価格で契約できる」とお得感を謳ったりして、消費者を困惑させて、修理や交換の契約の勧誘をします。高齢者が遭いやすい消費者トラブルの1つです。

相談事例 ※事例は一部加工しています

屋根工事

「屋根瓦がずれているのが見えた。無料で点検します」と突然事業者が訪問してきたため点検してもらった。点検後、「このままでは雨漏りする。今なら資材の持ち合わせがあるので安く修理できる」と勧誘され100万円の工事を契約したが、よく考えると信用できず、解約したい。

その他のよくある手口

- ✓ 台風など災害後で、消費者が不安な時に訪問してくる
- ✓ 「近所で工事をするので挨拶に来た」と偽って訪問してくる

給湯器

ガスの点検について突然連絡があり、契約中の事業者だと思い、点検を依頼した。点検後に「年数が経っていて危ない」と言われ不安になり、部品交換の契約をした。後で確認すると、元々契約していた事業者ではないことが分かった。改めて元々契約していた事業者に点検してもらうと、交換の必要はなく、費用も高額であることもわかったため解約したい。

その他のよくある手口

- ✓ 市（公的機関）から点検の依頼を受けたと偽る

対策

- 突然の訪問点検は安易に受けない！

「無料で点検します」は、消費者トラブルの入り口かも

- その場で契約をしない！

修理や交換が必要な状態か機器のメーカー等に確認する。必要な場合は複数社から見積もりをもらう。周りの人に相談してから決める

- 耐用年数や契約中の事業者の連絡先を取扱説明書・契約書などで確認しておく（給湯器など）
- 契約後も、クーリング・オフができる場合もある！消費生活センターに相談！

クーリング・オフ・・・一定の取引形態において、一定期間内ならば、消費者から無条件に契約が解除できる制度

相談先

- 市内にお住まいの方
静岡市消費生活センター ☎054-221-1056（相談専用）月～金（祝日・年末年始を除く）9～16時

- 市外にお住まいの方
消費者ホットライン ☎188（い・や・や）
消費者ホットラインは、お住まいの地域の消費生活相談窓口につながります。市民の皆さんもご利用できます